

報道資料



平成25年7月23日

「上天草市の歌」のための詞を募集します。

上天草市では、平成25年度末に合併10周年を迎えるに際し、その節目の記念事業として、本年度、「上天草市の歌」を制定いたします。市の歌の制作に当たっては、上天草市にゆかりのある多くの方に参画していただくため、市民をはじめ、本市出身者や本市にお勤めの方などを対象に詞を公募することといたしました。

1 制作に当たっての経緯

本市は、平成16年3月31日の合併以来、旧町の枠組みを超え、合併市として一体感のある上天草市の構築を目指し、様々な政策・施策を展開して参りました。

この結果、これまでの「まちづくり」に係る取り組みにより、徐々に市の一体感が醸成されてきました。しかしながら、本市では、旧町に存在した「大矢野町歌」、「松島町歌」、「姫戸音頭」、「龍ヶ岳音頭」などに当たる市の歌が制定されておらず、今後、未来に向け本市の象徴となるような「市の歌」の制定が求められているところです。

そこで、市の一体感がさらに醸成され、また、市民に未来永劫歌い継がれ、愛され、郷土「上天草市」に思いを馳せ、上天草市民として誇りを持つことができるような「市の歌」を制定するに当たり、市民の皆様をはじめ、本市ゆかりの方々を対象に「市の歌」に係る詞を募集いたします。

2 募集内容

- (1) 「人と海のふれあうまち」のキャッチフレーズをテーマとして、上天草市民にとって、親しみやすく、分かりやすい詞で、上天草市の新たな時代への展望をイメージできるものとします。
- (2) (1)をイメージする単語等一節
- (3) (1)をイメージする歌詞全文

3 応募資格

上天草市在住者に限らず、上天草市にゆかりのある方はどなたでも応募可能。

4 応募方法

- (1) 応募用紙にご記入ください。

- (2) 自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的財産権（著作権）を侵害しないものとします。
- (3) 漢字には、必ずふりがなをつけてください。
- (4) 応募数は、一人5作品までとします。
- (5) 応募の際の必記事項
 - ・住所 ・氏名 ・生年月日 ・電話番号 ・学校名と学年

※個人情報は、本件に關すること以外には使用しません。

5 募集期間

平成25年7月26日（金）から平成25年8月31日（土）まで。

6 入賞作品

委員会が特に優秀と認める応募作品については、別途、表彰等を行います。

※ 詞においては、学識経験者、市民代表からなる市歌制作委員会において選定を行います。

詳細については、別紙「上天草市歌の「歌詞」募集要項」を参照。



（連絡先）

総務企画部企画政策課

担当：磯田主事

電話：0964-26-5511（直通）

FAX：0964-56-4972